

大学院生に関わるさまざまな制度

● 昼夜開講制 総合政策研究科

大学院に対する社会のニーズは多様化しており、学部の新卒だけでなく社会人も様々な形で大学院に入って学ぶケースが増えています。こうしたニーズに応えるため、本学では働きながら学べるように昼夜開講制を採用しています。

● 長期履修制度 総合政策研究科 心理学研究科

職業上の都合等により標準の修業年限の2年を超え、最長6年までの期間で計画的に履修することも可能です。

職業を有している等の事情により、標準の履修年数（2年）を超えて、最長6年までの期間で計画的に履修できる制度です。学費は、原則として、標準修業年数の2年間に納入する入学金を除く学費を、計画した長期履修年数で分割して納入することになります。本制度の適用を希望する場合には、出願時に「長期履修申請書」に必要事項を記入し、出願用封筒に同封の上ご提出ください。入学試験の面接において、申請書に基づき審査を行います。なお、学費の詳しい納入方法は、入学手続き時にお知らせいたします。